

# 第73代檀原市議会議長 立候補に向けた決意



議長選挙の立候補にあたり、自分の決意を述べさせていただきます。

先の檀原市議会議員選挙で、我々は市民の皆さんの信託を得て、この場所にいます。これは非常に重い意味を持つ一方で、議員一人が持つ力は決して大きいものではありません。それは議決権や調査権など、法律で権限を与えられているのは、「議員」ではなく、「議会」であるからです。つまり、ここにおられる皆さんが選挙でお約束されたことを実現していくためには、議員としてだけでなく、檀原市議会として一丸となって、「日本国はじまりの地」である檀原市を前に進めなくてはならないのです。

その中で議長は、地方自治法に明記されているように、『議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理し、議会を代表する』存在です。決して名誉職として、式典で挨拶をすることが仕事ではありません。そこで僕は、議長として約束したいことを三つお伝えします。

第一に、議会における法務アドバイザーの設置を進めます。ご存じの通り、檀原市には法務専門官がいますが、彼らは檀原市の行政運営に対して法的な助言をする存在であって、行政のチェック機関である議会がそのサポートを受けることはできません。しかし、議員提案として条例を制定する際や審議で疑義が生じた際に、議会として法的な側面からアドバイスを必要とする場面も出てきます。その時に頼ることができる存在を議会として有し、より質の高い二元代表制を求めていきます。

第二に、初当選をされた議員の方々に対して、継続的な勉強会を開催します。例えば、本庁舎の問題や運動公園の問題、議員定数の問題など、どのような経緯で現在に至っているのかを知らずに議論することは困難です。僕が8年前に初当選した時はそういった勉強会が無かったので、1年をかけて議会図書室に籠って、過去20年分の議事録を全て読みました。しかし非常に効率が悪く、大きな意味があったとは思いません。先日行われた新人議員研修会も短時間でよくわからなかったという声も聴きましたし、建設的な議論をするための事前知識の共有は、檀原市としても歓迎するものだと思いますので、担当理事者へも協力を打診します。

最後に、一般質問のフォローアップを行います。一般質問は、檀原市の政策や制度をより良いものにするための、市政に対するチェックと政策提言の場です。しかしどうしても個別要求で終わったり、市側の答弁が目的ではなく、本会議で訴えることが目的になったりして、政策実現から乖離してしまうこともあります。昨年は、一般質問の追跡調査制度を作成し、皆さんの提言が放ったらかしにならないような道筋を整えました。「政局」ではなく「政策」で、檀原市政を前に進めるために、議長としてサポートをしていきます。

具体的なことはこの三点ですが、もう一つだけしたいことがあって、僕は議員の皆さんと「信頼」を作りたいと思っています。それは、「僕と皆さん一人ひとりとの信頼」と、「檀原市議会に対する市民の皆さんからの信頼」という二つの意味の信頼です。どうかその信頼を一緒に作っていただけるように心からお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

令和7年2月19日

うすい卓也